

環境アセスメントに係るお知らせ

令和5年8月16日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に準じて JR 東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に伴う関連道路整備事業に係る自主的環境影響評価見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。
 ※「自主的環境影響評価見解書」とは、自主的環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。
 （当該事業に関連した「JR 東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に係る条例見解書」も同時に縦覧を行っています。）

事業の基本的事項	事業者	川崎市 川崎市長 福田 紀彦
	事業の名称	JR 東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に伴う関連道路整備事業
	事業の種類	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
	事業を実施する区域	矢向鹿島田線 延長:約 2,810m（川崎市幸区塚越 3 丁目 367 番地先～中原区市ノ坪 581-1 番地先） 大田神奈川線 延長:約 550m（川崎市中原区上平間 171 番地先～中原区市ノ坪 581-1 番地先） 塚越南加瀬線 延長:約 430m（川崎市幸区塚越 4 丁目 351 番地先～幸区小倉 618-2 番地先） 区画街路 延長:約 1,520m（川崎市中原区田尻町 75 番地先～中原区下沼部 1753 番地先） 特殊街路 延長:約 3,450m（川崎市幸区塚越 1 丁目 131 番地先～中原区下沼部 1757 番地先）
	事業の目的	JR 南武線連続立体交差事業と関連した都市計画道路の整備により、南武線沿線地区における渋滞緩和や広域拠点・地域生活拠点としての機能性向上に寄与するもの
	事業の内容	道路整備 2 車線以下
	事業の施行期間	2040 年 4 月（着手予定）、2043 年 3 月（完了予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和5年8月16日（水）～8月30日（水） 縦覧場所ごとの時間、曜日は次項をご覧ください。 期間中は本市ホームページにて自主的環境影響評価見解書の内容を御覧になれます。
	縦覧場所及び時間	川崎市：幸区役所・幸区役所日吉出張所・中原区役所・環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階） 午前8時30分～午後5時。土・日曜は除く。ただし幸区役所では第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。 横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所 午前8時45分～午後5時（環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで）。土・日曜は除く。 ※全ての縦覧場所で縦覧開始日（8月16日）は、正午から行います。
	ホームページ	ホームページで自主的環境影響評価見解書を閲覧できます。 検索 川崎市 アセス図書の公表  https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
問合せ先		川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921